

貴重なご意見 未来の茂原に活かします！

「市長と話し合う会」が、昨年(2023)の11月8日、市役所市民室で開催され、参加した計32人のうち11人から21件の貴重なご意見・ご提言がありました。

市長と話し合う会



今号では、「市長と話し合う会」で出された主な意見を抜粋した内容を特集しました。

過去に制定した茂原市条例について

Q 過去に制定した茂原市条例が適切に機能しているかについて、各担当部署において検証を実施したらどうか。

A 市の条例には、給与条
例や公共施設の設定
管理条例のように、全ての市
町村が必ず制定しているもの
と市独自にその時々の方政策的
な必要性から制定したものと
の二通りがあります。

前者については、関連する法律の改正などに応じて、適宜内容の見直しを行っており
ます。後者については、法改正等に基づく場合だけでなく、社会情勢等の変化に伴って制度の改正を行う場合など、これまでにも必要に応じて規定の見直しを行ってまいりました。
これらの見直しによりまして、条例は適切に機能しているものと認識しております。

自治会の加入率について

Q 自治会の加入率はそのくらいか、自治会費はどのようになっているか、地区別に教えてください。また、現在の実態について行政としてどのように把握されているのか。

A 地区別の加入率ですが、平成27年4月1日現在、茂原地区(高師地区含む)66・9%、東郷地区45・4%、豊田地区58・0%、二宮地区78・1%、五郷地区69・0%、鶴枝地区61・6%、本納地区54・8%、新治地区74・5%、豊岡地区57・4%となっております。

自治会費については、各自治会において会員数や活動内容に応じた会費を、民主的に決めていくものと理解しております。自主組織である自治会での決定事項ですので、金額は把握しておりません。
まちづくりや防災・防犯等、市民の皆様が安全で安心して暮らしていくためには、地域を基本とする自治会を通じて絆